

第23回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ議事録

1. 日時：令和6年3月19日（火）14:59～16:01
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（専門委員） 小河主査、曾根原専門委員、栗林専門委員、小林専門委員、白石専門委員、吹田専門委員
（内閣府） 福田休眠預金等活用担当室室長、田中休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
大川事務局長
4. 議題：1. 2024年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について
2. 日本民間公益活動連携機構の2024年度事業計画（案）等について
3. 日本民間公益活動連携機構の総合評価について

○福田室長 内閣府休眠預金等活用担当室長の福田でございます。

ただいまより、第23回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」を開会いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、玉田専門委員が御欠席でございます。

また、JANPIAからは、大川事務局長に御出席いただいております。

11月に新たに御就任いただいた吹田専門委員に、本日、初めて御参加いただけるということでございますので、一言、御挨拶をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○吹田専門委員 ありがとうございます。

今、御紹介いただきましたが、私、吹田博史と申します。

昨年の9月末まで、武田薬品工業株式会社でCSRを担当しておりました。そのときには、経団連1%（ワンパーセント）クラブ等に参加して、こちらの休眠預金のお話は伺っていたのですが、今回、このような形で皆さんと御一緒させていただいてワーキンググループに参加できること、とてもうれしく思っております。

私の経歴としましても、労働組合の専従幹部を10年経験したり、会社では企業市民活動に携わる等、社会課題に対しての活動を20年以上続けております。私としても非常に興味を持って取り組めるものかと思っております。

若輩者ですけれども御指導のほど、よろしく願いいたしたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○福田室長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

本日は、2024年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）及びJANPIAの2024年度事業計画・収支予算（案）を御審議いただきたいと思います。さらに、休眠預金等活用制度が始まって最初に採択された2019年度事業の事後評価結果を踏まえて取りまとめられましたJANPIAによる総合評価についても、併せて御審議いただきたいと思います。

本日の会議資料については、議事次第に記載されているとおりです。

議事に入ります前に、事務局より、審議会の参加規程の改正案について、御説明申し上げます。

○田中参事官 それでは、参考資料2を御覧いただければと思います。

昨年12月31日に改正法が施行され、活動支援団体及びその支援先である支援対象団体の制度が始まっておりますので、今回、活動支援団体と支援対象団体について、必要事項を追記しています。兼職の制限というところで、資金分配団体や実行団体と同じように、役員、評議員、設立者は兼ねることができない、一方で、外部専門家は可能という整理となっています。

○福田室長 本参加規定の改正案については、21日に開催する審議会において決定される予定ですので、御承知おき願います。

それでは、以後の議事進行は小河主査にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○小河主査 よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

時間も限られていますので、議事1～3をまとめて内閣府及びJANPIAから御説明いただき、続けて、意見交換をさせていただきます。

なお、本日の資料及び議事録については、速やかに公表することといたしますので、御承知おきください。

まず、内閣府より、御説明いただきます。

よろしくお願いいたします。

○田中参事官 まず、資料1を御覧ください。2024年度の基本計画及びJANPIAの事業計画の策定についてでございます。

まず、基本計画と事業計画の位置づけでございますけれども、政府は、毎年度、基本計画を定めるとともに、JANPIAが基本計画に即して事業計画及び収支予算を作成し、政府の認可を受けることとなっております。

次に、24年度基本計画及びJANPIAの事業計画のポイントでございます。（1）資金分配団体・活動支援団体に対する助成事業、通常枠の部分でございます。23年度の通常枠につきましては、当初は40億だったものを50億まで引き上げたところでございますけれども、24年度の通常枠はさらに5億円増で55億円を目安にしたいと考えています。中期目標において、助成額は年10%程度の増をしていって、5年間のトータルで300億円という目安を示しており、それに沿った形で、55億円としております。55億円の内訳でございますけれ

ども、資金分配団体への助成が52億、活動支援団体への助成が3億を目安としています。

(2) 緊急枠でございます。昨年秋に、子育て対応支援が加わって、新型コロナ・物価高騰・子育て支援枠という3つの要素が入っていたところですが、今回から新型コロナ対応を除いております。子育て支援を入れたときに40億まで助成を引き上げたところですが、そこから5億減で24年度は35億円を目安としています。(3) 資金分配団体に対する出資事業でございます。出資事業は、今、23年度事業の公募を始めたところですが、23年度と同額で、24年度も10億円を目安としてございます。(4) 令和6年能登半島地震への対応でございます。後ほどJANPIAから説明があるかと思えますけれども、通常枠の公募につきまして、第1回を春頃に始め、7～8月頃に採択というスケジュールなのですが、災害支援の部分だけは、スケジュールを前倒して、早く実行団体が被災地域で活動できるように配慮したいと考えています。もう一つ、23年度緊急枠で、能登半島地震が起きた後に、追加公募を実施しております。緊急枠自体には災害枠はないのですが、被災地域における子育て支援で対象に含まれるということを明示して追加公募し、2団体で3.5億円程度の採択をしたところでございます。

次に、別紙を御覧いただければと思います。通常枠と緊急枠の助成の実績でございます。

23年度の上限は、50億でございます。申請額は158億、採択額は46.9億円となっております。今、活動支援団体は公募を始めたところですが、今後、23年度事業分の上限3億円が採択される見通しでございます。3億円が加わりますと、ほぼ50億円に近い数字になるかと思えます。

続きまして、緊急枠でございます。緊急枠は、23年度の上限が40億になってございまして、採択額が22億ぐらいになっております。緊急枠は、若干枠にまだ余裕があるところですが、昨年秋からの子育て支援を加えた第4回公募において13.6億円が採択されるなど、子育て支援分野では、緊急枠のニーズも高いと考えています。

私からは以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

続いて、JANPIAより、御説明いただきます。

よろしく願いいたします。

○大川事務局長 ありがとうございます。JANPIA事務局の大川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、資料の説明を進めてまいりたいと思います。資料2、事業計画と収支予算のポイントという資料の説明となります。

1 ページ目は、内容、位置づけということで、御覧いただければということです。

また、2 ページ目は、24年度事業計画のポイントでございます。①につきましては、先ほど内閣府様からの御説明もあったところがございますので、御覧いただければということですが、特に出資事業の出資総額の目安は10億円というところです。この辺りと通常枠の内訳等、御確認のとおりでございます。もう一つ、②出資事業と活動支援団体は、

後ほどの資料にも出てまいります、今、23年度の公募をスタートして、各地で説明会などもしている状況でございます。こういった諸対応に加えて、24年度のそれぞれの事業の公募・採択を年度の後半で行うことについて、事業計画に記載してございます。もう一つは、能登半島地震への対応への支援ニーズに対処していく事業の在り方を検討いたしまして、通常枠は最長3年の事業ですけれども、こちらに災害支援事業という枠がございますので、こちらの第1回目の公募は、通常枠ですと、4月に公募をスタートしてから締切りが6月末といったところで例年はやっておりますが、段階を設けまして、本震災を対象とした申請事業については締切りを前倒ししまして4月末とさせていただいて、実行団体の事業開始が速やかに実施されるように対応するという形で考えております。これをやりますと、通常枠の採択のスケジュールで考えますと、普通は、実行団体が決まりますのは、資金分配団体の採択が、6月末で公募を締め切って、採択の結果が出るのが8月から9月上旬、実際に実行団体の公募までのステップでいきますと、10月か11月ぐらいになってまいります。4月末を締切りとすることでもって、恐らくそれよりも3か月くらい前倒して実行団体の支援が実現できるのではないかと。具体的には、7月くらいから実行団体の支援が実現できる可能性がありますので、今回そのようにさせていただいております。④ JANPIAの運営体制、特に活動支援団体、出資事業が新たに進められていて、実際に採択し、事業を回していくということで、それに対応する陣容を多少増やしていくということが必要ということで、必要な経費を24年度予算に計上させていただいているということでございます。

次のスライド、3ページでございます。24年度の重点取組事項を整理させていただきました。例年の資料ですと、それぞれのテーマごとにスライドを設けておりましたが、全体感をぜひ皆さんに御覧いただければということで、まとめてございます。助成事業、活動支援団体、出資事業、その資金助成から伴走支援に関わる部分も含めてなのですが、1つのカテゴリーでまとめてございます。特に、資金分配団体におけるプログラムオフィサーの研修なども含めた、基本といいますか、休眠預金等活用事業のベーシックなところをまとめたところ、成果の可視化といった視点から、制度全般を支えていくような、事業運営を支えていく仕掛けとしての評価の運営、広報に力を入れていくという趣旨、また、後ほど説明させていただきますが、総合評価の対応、もう一つは、2019年から事業をスタートして、もう5年が経過しようとしている中で、休眠預金等活用事業のプラットフォームがかなり機能し始めているという実感もございます。事業の担い手をタテ・ヨコ立体的になくような役割は、JANPIAの役割として、高いニーズもありますし、我々は、実際にそれをやっという、実現していこうということで、この数年、取り組んでまいりました。これらをさらに深化させていくということをこちらにまとめてございます。一方で、コンプライアンスへの対応は非常に重要でございます。後ほどの資料に出てまいります、内部通報の仕組みあるいはコンプライアンス通報窓口を活用しての情報への対応、また、事業実施の過程での各団体からの情報などを踏まえた適切な対応を進めてまいりたいという

ことでございます。もちろん、予防的措置という視点からも、研修の実施とか、ただ案件の起きたものを都度で対症的に対処するものではないという考え方で臨んでいきたいということは、改めて書いてございます。もう一つ、活動支援団体、出資も含めて、事業の内容も多様化してまいりました。そういった視点で、より一層、JANPIA運営の体制を強化していく。一つは、データの取扱いも含めて、システムの開発もそうなのですけれども、総務・人事系の業務のDX化などを中心とした助成を丁寧に進めてまいりたいという趣旨で、書かせていただいております。これが本体の事業計画に少しずつ書いてあるということで、こちらにまとめて書かせていただいたわけでございます。

次のスライドが、出資事業・活動支援団体の公募・選定の状況でございます。まず、公募要領を1月末に公開いたしました。その後、2月20日、東京での説明会を皮切りに、6か所で開催してございます。東京の開催では、オンラインも含めて、約300人の参加がございました。各所で、350名を超える参加者がございます。非常に関心の高さをうかがわせる人数規模でございますが、制度としましては、皆様からの御質問の内容からも、より一層の制度の周知がまだ必要であると感じておりますので、Q&Aなどもまとめて、Q&Aをベースにした説明会を、あさって、オンラインで開催します。こういったところも、今、進めている最中でございます。また、個別相談等も対応しながら、よりよい申請を受け付けていくということで、進めている最中でございます。スケジュールの記載がでございます。出資事業につきましては、公募の締切りを5月10日としてございます。活動支援団体のほうが、少し早くて、4月12日。出資のほうは、制度の周知、また、担い手の掘り起こしといったところはかなり時間を必要としておりまして、今、鋭意進めているところでございますが、若干締切りを先に延ばしつつ、その後の申請を受けてからの審査を丁寧に進めるというスケジュール感で進めているという報告でございます。また、今やっているものは23年度事業ですので、24年度分につきましては、年度の後半で公募要領を公表して公募を開始するという流れで考えています。これが、事業計画に盛り込まれてございます。

次のスライド、5ページでございます。能登半島地震への対応ということで、まとめてございます。先ほども、災害支援事業という領域があることをお伝えいたしました。20年度と21年度の通常枠、最長3か年の事業もございしますが、平時の対応、防災・減災の事業に加えて、緊急時に支援を発動するという立てつけをセットにした事業がありまして、その緊急災害支援という領域で、2つの事例を書いてございます。ピースボート災害支援センター、YNF、ワンファミリー仙台といった実行団体が、今、まさに現場で、緊急災害ということで動いております。もちろん、緊急とは言いながらも、実際のフェーズとしては、本当の緊急というよりはむしろ次のステップで、復旧・復興につながっていくような支援を各団体で展開しているということでございます。また、先ほど田中参事官からの御説明にもございましたが、緊急枠は23年度の部分で追加公募を行いました。第5次審査ということで進めまして、「2団体が応募」とここに書いてございますが、2団体が採択に至りまして、3.5億、追加で助成金をお渡しする流れになってございます。報告を差し上げたい

と思います。

また、発災直後の私どもJANPIAの対応も少し取りまとめてございます。被災エリアに所在する資金分配団体・実行団体の一覧をこちらに掲載してございますが、こういった団体様の状況を、安否確認等も含めて、発災直後に、JANPIAの担当のプログラムオフィサーを経由して確認を行いつつ、その後、通常枠の事業の中で、本来の目的としている社会課題解決の事業をどのようにこの被災の状況から進めていくのかという視点から、今、事業計画・資金計画の変更と見直しも、協議をしながら、進めている状況でございます。この辺りをまとめて記載してございます。

次のスライド、7ページでございます。各団体の状況は把握しつつ、また、企業との連携や寄贈・寄附のお申出なども承っておりますので、そういったところを現場の団体にお伝えする。また、情報発信という観点で、先ほど少し御覧いただいたような緊急災害支援事業を行っていらっしゃる団体様に来ていただきまして、現在の状況はどのようなことになっているのかといった現場の声を伝えていく場面を私どもで設定して、メディア懇談会という形で実施したり、災害支援という領域で、助成財団という切り口でいきますと、日本財団様との連携なども進めていたり、JANPIAの中での災害支援事業という領域で取り組まれていらっしゃる団体の相互の情報連携の場を設けるといったところも進めて、今日に至っているということでございます。

次のスライドは、コンプライアンス関連ということでまとめてございます。JANPIAの中には、この右下に書いてございますようなヘルプラインを設けております。間接的に外部の窓口を経由してJANPIAに通報内容がフィードバックをされることもありますし、JANPIAが直接受け付けるというケースの両方がございます。いずれの場面でも、受け付けた内容につきましては、それぞれ、丁寧に、通報をされた方へのヒアリング、通報対象に対する事情確認、事実確認、ヒアリングを行いながら、双方向の納得感のある解決に向けて、対応しております。また、不正行為につながるような疑義がある案件につきましては、事実確認をした上で、是正措置を速やかに取る。こういったところを継続的に行っております。これは、これまでのこういった場面、審議会等の資料などにも入れながら、皆様にも御報告してきたところでございますが、継続的にその取組を進めているということの報告となっております。データ、数字的に、どれくらいの件数があるのかということ、左の表にまとめてございます。昨今の傾向としまして、ハラスメントに関する通報案件が増えているということが、一つ、傾向としてお伝えできるかなと思っております。特に、今年度に入りまして、ハラスメント事案と考えられるものが、5件、ございました。それぞれ、実行団体・資金分配団体とございますが、例えば、資金分配団体というケースでございますと、実行団体の方から見て資金分配団体の対応として、より丁寧さが求められるのではないかといった趣旨のもの、あるいは、ハラスメントという視点では、活動の現場でいわゆるハラスメント行為の類型に該当する可能性があるような行為が行われている懸念がある、事実確認をしたい、あるいは、もし問題があれば当該団体に申入れをして

ほしいといった御要望などを受けるケースもございます。こういった事例がありますので、我々としては、現場の皆様に対しての周知と申しますか、リスク管理の視点からも、危機管理の視点からのハラスメント対策をしっかりと進めていくべきではないかと。もちろん、社会課題解決の現場でそんなことがあってはいけないだろうという視点から、この資料に書いてございますが、外部講師による運営体制構築のためのガバナンス概論・危機管理のためのハラスメント対策といった研修も行っております。また、JANPIA内においても、職員の感度を高めるという視点で、外部講師によるハラスメント研修を管理職向けと職員向けと分けて開催しておりますが、こういった啓発・周知も横で走らせながら、実際に発生した案件について適切に対処していくということを積み重ねているということが、現状でございます。また、そういった内容については、コンプライアンス委員会という場でもしっかりと報告いたしまして、外部専門家の委員からも御意見をいただきながら進めているという状況を御報告申し上げたいと思います。

予算につきまして、まとめてございます。2024年度の交付金申請額は50.2億円と書いてございますが、助成に必要な助成事業費が80.8億円、それぞれ、各採択年度のものを調達する必要がございますので、内訳は右側に記載がございます。また、出資事業につきましては、23年度分と24年度分を合わせて20億、それぞれ10億円になります。また、JANPIAの運営に必要な経費が、9.7億円、昨年より若干1.3億円ほど増えております。それは、後ほど御説明したいと思います。繰越分がございますが、過年度におきまして、例えば、先ほどの内閣府様からの御説明にもありましたが、いわゆる予算の執行残、助成金の執行残もございます。また、過年度の部分でJANPIAのほうに少し積み残している部分もございます。こういった部分の累積、助成金として各団体に配分したもので最終的に使われなかった部分はお戻しいただいておりますので、これが助成金の返還金、また、JANPIAの運営経費の中でも、予算としては立ったものの、結果としては予算執行残的なものもございまして、こういったものの累積も足しまして、60.3億円の繰越です。こちらを、本来必要とされる110.5億円と相殺する形で、50.2億円を交付金申請するということを書かせていただいております。

JANPIAの運営経費でございます。今回、冒頭にも説明させていただきましたが、活動支援団体・出資事業の運営に必要な人材の手当てをしたいということで、人件費を若干増やしてございます。また、事務局の運営費や委託費等の記載がございますが、それぞれ、冒頭で申し上げましたような目的、また、さっきの1枚紙でJANPIAの重点取組事項等をまとめてございますが、様々にかかる経費を積算いたしまして、もちろんなるべく予算を抑えてということは精査した上でなのですが、必要なものをこちらに計上させていただいております。特に、出資事業に関しまして、デューデリジェンスや投資審査体制の構築は若干費用がかかりますので、委託費・謝金等で謝金を含めているということでございます。以上が、予算でございます。

続きまして、12月のワーキングの資料には、昨年の取組の現況を資料に掲載してござい

ますが、その続きということで、1月以降の状況を少しまとめてございます。

先ほどの説明にも含まれているところは、先ほどの説明のとおりでございます。少しこちらにまとめておりますものは、数値的なところですが、さらに実行団体の数も増えてきております。もちろん、累計でございますので、実際には、リアルに事業実施中のものはこの半分くらいとお考えいただければと思います。このくらいの規模感で、今、増えてきているということで、まず、報告を差し上げたいと思います。

また、先ほどの内閣府様の資料にもございましたが、もう少しその内訳が整理された資料がこちらということで、御覧いただけたらと思います。通常枠の話は、先ほどの内閣府様の御説明のとおりで、緊急枠のところは、18.2億に加えて、3.5億ほど足されて、21.7億でございます。このような状況になっているということの報告となります。

最後に、総合評価のところ資料を用意してございます。

昨年度も総合評価を行っておりますが、まだ2019年度の事業が終わっていない段階でございましたので、アウトプットベースのデータ集のような形で皆様に御披露申し上げたという状況であります。改めて振り返って、各資金分配団体から作成して御提出いただいている事後評価報告書の読み解きを一通り行いまして、併せて、JANPIAの事業を担当したプログラムオフィサーの所感、事業実施を通じて、事業を一緒に進めてきた中で、感じていることも、総合的に加えた形で、総合評価をまとめてございます。速報版という資料も今回はお渡しさせていただいており、こちらは50ページぐらいの厚みのあるものでございますが、そちらは、今日は、御覧いただければということでお伝えしつつ、エッセンスをこちらにまとめております。御覧いただきたいと思います。一番上のところでございますけれども、各領域において、様々な実行団体の事業が動きました。また、受益者の数を掲載してございます。こういった数値も集計できています。

また、アウトカムベースでも、後ろのほうに少し資料をつけてございますが、領域ごとのアウトカムの達成状況をつけてございます。それぞれ、各団体の事後評価の結果で、0～5の段階評価をしていただいております。左側の受益者・環境整備・基盤強化といったアウトカムのタイプはJANPIAの中で少し分類しまして、このカテゴリーに対して恐らくこのアウトプットの達成状況であろうといったところを、事業計画、事後評価の内容などを確認した上で、プロットした表になってございます。参考にいただければというところでございます。

戻りまして、検証の視点を2つ書いてございますが、一方で、そういった総合評価を行った上で得られた成果としては、多くの社会課題解決に向き合う事業が創出された。また、中間支援の担い手の変化と成長が加速された。細かく文字が書いてございますが、その中で、事業継続を意図した基金の創設や行政施策への接続、コレクティブインパクトを企図とした事業、様々な展開が加速されたと、我々は捉えております。一方で、まだ十分ではないと感じているところをまとめてございます。肌色の箱の中に書いてあるようなところですが、連携やネットワーク形成、担い手の育成、組織基盤強化といった課題認識は、5年

後の見直しで活動支援団体や出資事業の制度の中に既に落とし込まれていますので、私ももしっかりと活用させていただきながら課題認識を克服していくという取組をぜひ進めてまいりたいという趣旨で、まとめてございます。また、今後の総合評価を進めていく上での検討の視点を右側にまとめてございますが、制度の認知度向上は、毎回、ワーキング、また、審議会のこういった場でも御指摘をいただいているところで、引き続き取り組んでまいりたいということ、また、担い手の育成、活動の裾野拡大を、先ほど申し上げましたような活動支援団体等の枠組みをしっかりと活用して実現していけること、この辺りの成果検証です。社会課題解決への効果検証、出口戦略、事業の持続可能性にどうつながってきているのかという視点です。この辺を掘り下げて評価してまいりたいと考えてございます。効果や進展度の可視化に向けた取組を通じて、検証、改善の取組、PDCAを回していくということです。これを我々としてもしっかりと意識して取り組んでまいりたいということをもとめてございます。

また、取組により得られた成果を、参考ということで、まとめてございます。時間も限られておりますので、御覧いただければということではありますが、特にここで注目したいのは出口戦略のパターンでございます。142の実行団体の事業を、事業報告書、事後評価報告書等をひもといて、この分類ではないかということでプロットした数字でございます。若干重複があることを御容赦いただきたいということでございますが、実行団体の数で、それぞれ、基金の創設、自主財源で継続的に事業を行う、基盤強化の結果、寄附者への訴求力も向上して、ファンドレイジング力が強化されたような事例、また、行政施策化、公的事業への転換が進んだ事例等がございます。もちろんこのようにうまくいった事例ばかりではないということも付言させていただきたいと思っております。なかなか思うように進まなかったものもあるということでございます。その辺りの整理も、今、進めているということでございます。また機会がございましたら御報告申し上げたいと思っております。

以降のところは、具体的な事例なども紹介してございます。また、先ほど申し上げました出口戦略の実績を幾つか紹介してございますので、ぜひお目通しいただきたいと思っております。

こちらが、アウトカムの達成状況です。

最後、自己資金のところを少し御説明申し上げたいと思っております。これまでも、制度創設以来、自己資金の状況は、都度、テーマや話題になってきたところであります。こちらを御覧いただきますと、資金分配団体における自己資金の調達なのですが、もともとかなり財源がある団体様はそれなりに御用意いただきながらということもありますが、多くの団体様にはかなり御苦労いただいて、制度としてございましたので、自己資金を入れるという御尽力・御努力をされたということではございます。なかなか苦戦をされているということも、この表からは御覧いただけません。5年後の見直しのところで、むしろ、実行団体の支援に、適切な事業継続に向けた資金調達、事業継続に向けた支援の在り方を組み込む

ような事業が優先されるといった整理もなされているところではございます。実行団体を見ていただきますと、事業費総額で29億円のうち、自己資金7.3億円を調達いただいているということが実態でございます。各団体においては、必ずしも各年度に20%達成できているものばかりでもないですし、かなり高額な資金をある特定の団体が手当てをしているケースもありますし、全体にならずとこのような結果であるということでございます。ただ、言えますのは、各資金分配団体の支援の中で、先ほども少し触れました基金の創設や資金調達、また、収益事業を横で回しながらといった事業も実際にございましたので、そういった各団体の御努力の中でこういった自己資金を確保しながら将来の事業継続に向けていくという取組も進んだとは、私どもは理解しております。もちろんできていないところもございまして、この辺りの検証もしながら、今後、進めてまいりたいと思っております。

すみません。少し長くなりました。全体の報告は以上となります。

ありがとうございました。

○小河主査 ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。先ほど内閣府及びJANPIAから御説明いただきましたが、これらに対する御質問や御意見を含めて、どなたからでも結構ですので、御発言があれば、お願いします。御発言されたいことがありましたら、「手を挙げる」のボタンで表示していただければ、私から御指名いたします。いかがでしょうか。

白石専門委員、お願いいたします。

○白石専門委員 御説明をどうもありがとうございました。

私から、予算について2点と総合評価について1点、質問とコメントを差し上げたいと思います。

特に緊急枠の消化が、21年度以降予算額に対して消化が進んでいない背景について、どんな理由か、例えば認知がまだ足りないのか、あるいはそもそもそういった団体自体が少ないのか、分析を教えてください。関連して、能登半島地震は、避難された方々への生活支援等が非常に重要な中で、JANPIAとして能動的にテーマを決めて採択する団体を募集するような活動をしてはどうかと感じます。

コンプライアンスについて、JANPIAにこうして声が届くことは非常にいいことだと思いますが、そもそも資金分配団体あるいは実行団体の組織としてのガバナンスの問題だと思います。例えば、非常に問題のある団体については、理事会なり評議会なり組織で是正していただく、あるいは、JANPIAが採択した資金を一旦止めるということも必要ではないか。

総合評価についていろいろと御説明いただきありがとうございました。アンケートはどうしても定性的かつ主観が入りますので、もう少し定量的に見られる評価方法はないかなと思います。例えば2022年のJANPIAの事業計画にセオリーオブチェンジとアウトカムの記載があります。具体的には資金分配団体の機能強化、仕組み形成の中核機能と国民の理

解の促進、知の構造化の3つを挙げています。資金分配団体の機能強化は、JANPIAの資金が呼び水になって資金分配団体が資金調達能力をつけていくこと。またプログラムオフィサーの質と量の確保があるでしょう。これらはある程度、金額あるいは人数といった定量的な計測ができるのではないかと思います。特に5年後の見直しでは、こうした定量的な計測ができないかと期待するところです。国民の理解の促進ではアンケート等でもう少しアドボカシーが必要などころはないかどうか。また、知の構造化はまさに資金分配団体や実行団体でのIMMの実践であろうと思います。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

まず、内閣府から、よろしいですか。JANPIAさんのほうがよろしいでしょうか。

○田中参事官 それでは、内閣府から、緊急枠の消化が進んでない背景なのですから、一つには、緊急枠は1年の事業で通常枠は3年というところで、やはり3年の事業で少し中期的にやりたいという団体のニーズが強いということ聞いています。一方で、緊急枠につきまして、子育て支援を加えた第4回公募は13.6億円の採択で、第1～3回で5億円ぐらいの採択だったものが一気に増えました。子育て支援関係の緊急枠では、ある程度、ニーズがあると思ってございます。また、子育て支援につきましては、公募説明会等をJANPIAで開催して周知に努めた結果でもあるかと思っております。子育て支援につきましては、緊急枠で1年やり、その後に通常枠に移っていくパターンなども想定され、緊急で今の子育て支援に対応しなければいけないというニーズはあると思います。

私からは以上です。

○大川事務局長 ありがとうございます。

先ほど災害支援のところ、ニーズがいろいろとある中で、能動的にテーマを決めてアクションをとる御指摘のところは、実際のところ、我々も災害支援に向き合っている団体様との情報交換・共有などしながら、そういったところにうまく差し込めるような事業の在り方とかも進めてはいるところでございますので、踏まえた形で進めていきたいと思っております。もちろん公的な支援の及ばない領域という切り口ではあるのですが、そういった中で、災害という領域でも社会の諸課題は間違いなく深刻化して顕在化していきますので、そこへの対処という視点で、我々自身からもいろいろな情報発信をしながら、そういう事業を採択していく流れをつくってまいりたいと思っております。

もう一つは、コンプライアンスのところではありますが、正直、通報は我々に直接来るものばかりではなくて、実は資金分配団体側で察知した情報やあらかじめ予兆として把握したものについても、御相談を受けたり、対処の方法について協議をしたりということも、実際は進めております。例えば、資金の管理の観点で言えば、毎月、資金のやり取り、収支を御報告いただく流れがあるのですが、そういったものがしっかりと機能していて、そこで引っかかったもの、事業目的に叶った適正な支出となっているかとか、懸念があれば、

確認するとか、是正するとか、そういったものも含めて、資金分配団体自身の中でも全体のコンプライアンス・ガバナンスの機能が動いている状況にあるということを、報告を差し上げたいと思っています。引き続きしっかりと連携もしながら進めていきたいということでもあります。

また、総合評価等につきましては、御指摘をありがとうございます。定量的にデータを取る難しさみたいなどころを感じつつ、一方で、2019年度の事業だけではなくて、実際のところ、毎年事業を動かしているということもございますので、その辺りをもう少し総合的にひもといていく中で、御指摘のような観点からのデータを提示させていただくことも可能かなと思っています。その辺りは次年度以降の総合評価に生かしていきたいというところで検討している部分でもございますので、御指摘の点を踏まえて、今後も進めてまいりたいと思っております。

御指摘をありがとうございます。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

白石さん、大丈夫でしょうか。特に、能登半島のこと、あるいは、コンプラの中でも資金を止めるようなことはありますかという御質問もあったかと思いますが、その辺りは何かありますか。

○大川事務局長 ありがとうございます。

実際に、コンプライアンスという視点でいきますと、通報とは関係なくて、資金の管理の問題や事業の進捗状況が芳しくないケースといったときに、この事業をこのまま継続していいのかという視点から、資金分配団体側と私どもの協議、また、実行団体との協議の中で、事業を一旦中止するとか、継続しない判断をするとか、こういったところは実際にありますので、そういった意味で、助成金を有効に活用しつつ適切な事業運営を目指すということは、各団体様と我々側の中でも共有しながら進めている状況があるということは御報告したいと思います。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

白石さん、よろしかったですか。

○白石専門委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○小河主査 曾根原専門委員、お願いいたします。

○曾根原専門委員 御説明をありがとうございました。

私から、1点、今後のこの専門委員会やワーキンググループにおける提案事項を申し上げたいと思います。

先ほどの報告の中で、これから始まる活動支援団体と出資事業の説明会が開催されたというお話がありました。その説明会に対して、300人以上の参加があったという報告もありました。大変関心が高い様子がここから分かると思います。私自身も、特にこの出資事

業に関しては、今後、どう展開していくのか、関心が非常に高いです。以前のこのワーキンググループの中でも、ずっと申し上げてきたことです。今後どんな展開になるかということの説明もありましたけれども、まず、人材確保として、専門性の高い人材を2～3名、プロジェクトマネジメント推進役として雇用する、確保するということもありました。そういうことを行いつつ、今後、出資事業団体が決まり、出資事業団体から活動団体へ資金が流れることになるかと思えます。以前に、この制度が始まって間もなくでしょうかね、制度が始まって1年ぐらいたったときでしょうか、従来は助成事業で進んできたのですが、助成事業における分配団体と活動団体の方に、ワーキンググループ、専門委員会にお越しいただいて、現場の声を直接我々専門委員に聞かせていただくという機会がありました。情報共有の場、情報交換の場として、そういったことが行われました。私としては、その場が、リアルな現場の声がよく分かって、とても参考になりましたし、今後の意見を申し上げるに当たっても、とても有効でした。今後、出資事業など、新しく事業が始まって、ある程度の時期がたったとき、以前と同様の形で、例えば、プロジェクトマネジメントの専門性の高い人材を確保された数名の方、プラスアルファ、分配団体あるいは活動団体の実際の活動をされている方との情報交換や情報共有の場を、このワーキンググループでぜひ企画していただきたいという提案でございます。これは、内閣府の方にお聞きするほうがよろしいでしょうか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○小河主査 よろしいでしょうか。内閣府から、御説明をお願いできますでしょうか。

○田中参事官 御指摘のとおり、これから活動支援団体と出資事業が始まりますので、実際にどういった活動をしているのか、課題みたいなところは、ぜひ我々としても把握し、先生方の御意見も伺いたいところですので、そういった機会について検討したいと考えています。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

先ほど曾根原専門委員がおっしゃられたことは、私も全く同感であります。今後、分配団体や活動団体のヒアリングは、もし可能であれば、もちろんこういう場で聞かせていただくこともありがたいですし、例えば、現場に伺うようなこともあってもいいのかなとも思います。コロナでなかなかそういうこともできなかったと思うのですが、そういうリアルにいろいろな場所を見させていただくということも、併せて、関連で、私からも御検討いただければと思いました。

申し上げます。

○曾根原専門委員 1件だけ、今の件に関して、おまけというでしょうか、追加で、少し気になった点なのですが、この出資事業及び活動支援団体における専門性の高い人材としてのプロジェクトマネジメント人材を確保すると。2～3名の予算規模として、たしか1600万だったかな、計上がされていましたが、専門性の高い人材としては少し

人件費が安いのではないかなという点です。もっと高くてもいいのではないかなと思った次第なのですが、その辺りはいかがなのでしょう。

○小河主査 こちらは、どうでしょうか。JANPIAさんのほうがいいですか。

○大川事務局長 ありがとうございます。

全体の予算で、過年度の予算のところとか、出入りがありまして、トータルではプラスの数値をお示ししたくらいの金額規模になって、実際には人材確保には当然もう少し経費も必要かと思っています。そこは私どもの中の経費の配分で対応していくという趣旨でございます。決してすごく安い経費でやろうという話ではないということをお理解いただきたいと思えます。

○曾根原専門委員 ぜひスペシャルな人材を雇用してください。

○小河主査 ありがとうございます。

お待たせしました。小林専門委員、お願いします。

○小林専門委員 ありがとうございます。

質問が1点とコメントが1点になります。

質問なのですけれども、団体のミクロな個々の事業のアウトカムと休眠預金としてのこのマクロなアウトカムをどう接続しているのか、いまいちロジックが理解できていない部分があります。例えば、書いていただいたような受益者の意識の変化とかは、私たちも現場でいろいろな方法で測っているいろいろなことにトライしているのですけれども、確立された、これという方法がなかったりもする中で、受益者の意識の変化とか、ほかの指標もそうですけれども、データの整備や活用の捉え方が人によって結構ばらばらなのではないかという感覚もあります。そこら辺のデータとしての信憑性というか、どれぐらい信じられるのかみたいなことはどうお考えなのか、聞いてみたいと思いました。

もう一点が、コメントなのですけれども、私たちも、現場で活動している中で、一定のもうかるところにはもちろん民間のお金が出てくるところがあると思うのです。休眠預金という性質を考えたときに、この休眠預金のお金をレバレッジにして、その後、民間のお金が入ってくるという道筋を考えていただけたらうれしいと思っています。要は、インパクトの定量化はもちろん大事なのですけれども、それだけではなくて、現時点でリスク・リターンが不明でなかなか民間のお金が入りにくいというところに、休眠預金だからこそファーストロスを取るという考え方で、今は分からないリスクがきちんと分かっていく、リスクの明確化みたいなところも、御検討いただけたらうれしいと思っております。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

そうしましたら、どうでしょうか。大川さん、お願いします。

○大川事務局長 ありがとうございます。

データのアウトカム、達成状況みたいなところは、表に書かせていただいているものの、御指摘のように、信憑性がないということはないのですが、捉え方は各団体様の自己評価

をベースにしたものではありませんので、その辺の客観性をどう持たせるのかというテーマは、認識として、ございます。今の時点で、これはこういう意味ですごく信憑性が高いということはなかなか申し上げにくいところがあるのですが、課題として、今御指摘の点はまさに我々も持っているということは、まず、共有できるかと思っています。そういう意味で、資金分配団体の関係者の皆様とは業務改善プロジェクトチームというものを回しているのですが、有志の方々に参加いただいて、ここでも評価に関するプロジェクトが回っております。こういったところを通じながら、19年度の事業だけではなくて、20年度、21年度、22年度、事業を毎年動かしている中での成果も少し見ながら、より客観性のあるデータや指標の取り方みたいなところは、研究を重ねていくという状況にあるということと報告を差し上げたいと思います。

出資のところにつきましては、まさに御指摘の点も踏まえて検討してまいりたいということとございます。

ありがとうございます。以上です。

○小河主査 ありがとうございます。

私も、今のアウトカムのことについては、実は別のところでも前にも申し上げて、この前、取り入れていただいて、今のソーシャルインパクトとはまた違う評価も検討するということを入れていただいています。特に、具体的な例で言うと、緊急支援で1年だけの枠で、特に困窮する子供の支援をしなくてはいけない。評価のためにアンケートしかないみたいなところで、そういうことを取っていて、かなり無理がある。先ほど小林さんがおっしゃられたように、これはどう考えても無理があるような取り方だという事例も実際にあったということも聞いていましたので、今後、ぜひその辺も柔軟に考えていただけないかと、併せて思っております。

続きまして、時間もなくて恐縮ですが、吹田専門委員、よろしく願いいたします。

○吹田専門委員 よろしく願いします。

私からは、2点です。

先ほどの白石専門委員と曾根原専門委員の御質問にもあったわけですが、1点目は事業計画の収支の人件費のところですが、先ほどおっしゃっていただいたように、プロジェクトマネジメントの2～3名の増員とあるのですが、昨年の増員のところも、8名の増員を予定されていて、1月の段階で6名程度の体制が整うということと前回の委員会の議事録で拝見しました。そうすると、この23年度の1月でようやく8名中6名がそろったと読めました。24年度は、2～3名程度の増員がいつ頃に完了するのかということ伺いたいたことが、1点。

コンプライアンスのことについては本当に非常に丁寧に御説明いただきました。ありがとうございます。その中で、資料の8ページ目にあるような数字のところなのですが、これまでの4年間の経過で32件の報告があったのだけれども、33件という数字があって、1件足りない部分がある気がいたしております。この辺はどちらが正しいのかなというこ

とです。

コンプライアンスとともにデューデリは非常に重要だと私は感じています。先ほど白石専門委員からもありましたように、資金分配団体や活動団体にお金を渡してからでは遅いと思っておりますので、今回予算に上げていただいているデューデリ強化もコンプライアンスに含めて、機能強化をしっかりとやっていただければと思っております。

以上、私から、2点の質問と1点の意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○小河主査 よろしく申し上げます。

こちらは、内閣府あるいは大川さん。

○大川事務局長 私のほうで、大丈夫ですかね。

おっしゃるように、正直なところ、採用には非常に難しさがあります。適切な人材をタイムリーに確保する難しさがある中で、なるべく最良の努力を重ねながらやってきているということが実態でございます。本当に年度の終わり頃になってやっと確保できましたということでは目的が果たせないというところは承知しておりますので、予算が承認いただけるタイミングといたしますか、事業計画、収支予算が認可されたら、速やかに採用に着手する。実は並行してやってはいるのですが、改めてしっかりと早めに採用ということが実現できるように、特に、今の後半のほうで、デューデリジェンスの話、ガバナンス、コンプライアンスの体制のところも含めて、そこを踏まえたと、特に出資の事業あるいは活動支援団体が実際に動き始めるタイミングは、公募が終わり、実際に採択されて、動き始めていくようなところにしっかりと間に合うようにやっていこうということでございます。上期のところでしたしっかりと採用ができるように進めてまいりたいということを御報告申し上げたいと思います。また、先ほどお話しいただきましたようなデューデリジェンスの視点も、単なるビジネスレビューのようなものではなくて、むしろしっかりとガバナンスや休眠預金の助成金を活用した事業を進めていただくにふさわしい団体、法人であるのかといった視点からのデューデリをやろうということで、今、内容の精査を進めているところでございます。こういったところも御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、本日の意見交換はこれで終了したいと思います。

最後に、事務局から、事務連絡をお願いいたします。

○田中参事官 ありがとうございます。

2024年度基本計画、及びJANPIAの2024年度事業計画及び収支予算につきましては、本日いただいた御意見及び21日開催予定の審議会での御意見等も踏まえ、所要の調整を行った上で、内閣総理大臣による決定・認可に向けて、速やかに手続を進めてまいりたいと思います。

○小河主査 それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。

ありがとうございました。